第二次登米市総合計画基本計画 目標達成状況

まちづくり推進部

第二次登米市総合計画　目標達成状況について

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としております。
令和７年度は、計画期間の最終年度であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証したものです。

目標に対する達成状況
（１）目標値を超えている項目数　13項目
（２）８割以上達成している項目数　28項目
（３）６割以上８割未満達成している項目数　12項目
（４）４割以上６割未満達成している項目数　９項目
（５）４割未満の達成率となっている項目数　２項目

まちづくりの基本政策 / 政策の分野名	個別政策数	指標項目数	指標項目の内訳 （１）目標達成	（２）≧８割	（３）≧６割	（４）≧４割	（５）４割未満	目標に対する達成率（%）
基本計画	25	64	13	28	12	9	2	80.9
１　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16	1	8	4	1	2	74.7
子ども	2	7	1	4	1		1	80.5
生涯学習・スポーツ	2	5		3	1	1		77.3
文化・交流	2	4		1	2		1	61.2
２　安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	12	5	6		1		92.3
健康・医療	2	3	2	1				99.7
福祉・生活	2	5	2	3				92.5
防災・安全	2	4	1	2		1		86.5
３　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15	1	7	4	3		79.8
農林業	2	5	1	4				91.0
起業・創業	1	3			1	2		61.4
商工業・観光	3	7		3	3	1		79.6
４　自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	11	3	5	2	1		84.7
環境・循環型社会	2	5	1	2	1	1		77.9
土地利用・社会基盤	2	6	2	3	1			90.3
５　市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	10	3	2	2	3		74.7
協働・参加	2	7	1	1	2	3		64.0
行財政運営	1	3	2	1				99.9
								90.5
重点戦略								
Ⅰ　子育て応援の取組により、出生数を10年間で4,800人以上にします。								80.3
Ⅱ　健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。		男						99.1
		女						99.4
Ⅲ　産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で1,500人の雇用を創出します。								82.6
Ⅳ　移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。								99.8
Ⅴ　市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに374万人の交流人口等を創出します。								81.6

なお、個別政策及び目標数値の達成状況は、次ページからのとおりです。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考 平成26年度	参考 平成27年度	実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
１　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	子育て支援の充実	1	4	保育所等待機児童数	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人	45	63	0	0	100.0	福祉事務所 子育て支援課	保育対策総合支援事業として、保育の担い手となる保育人材の確保に取り組む事業者に対し支援を行い、子育て環境の整備と待機児童の解消を図った。	認定こども園の整備により令和３年度から定員が増加したことに加え、定員の弾力化で受入枠を拡大したことにより、計画期間における待機児童ゼロの継続を達成することができた。 令和３年度以降、待機児童ゼロが継続しており、保育ニーズに応じた体制の確保が図られている。	令和３年度以降、待機児童はゼロであるが、保育施設の利用希望者は依然として多いことから、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等により、待機児童ゼロを継続していく。	
			2	9	子育て支援センター利用者数	子育て支援センターを利用した延べ人数	人	32,597	27,430	11,015	14,436	76.3	福祉事務所 子育て支援課	子育て支援センター事業は市内12か所（公立５か所、民間７か所）で実施している。 各子育て支援センター事業の内容は市公式ホームページに随時掲載し、各種イベントでの親子交流を図るとともに、育児相談などの支援を行った。 また、動画投稿サイト「YouTube」を活用し、子育て支援センターの取組を配信した。	利用者は、新型コロナウイルス感染症流行による大幅な減少に加え、出生数の減少から目標達成に至らなかったものの、計画期間を通して充実したサービス提供体制が図られている。	市公式ホームページ、市公式LINE、動画投稿サイト「YouTube」を活用した情報発信を行うとともに、民間子育て支援センターや民間サイト「とめまま」との連携を通じて、事業の周知と利用者拡大の取り組みを行う。	
		教育の充実	3	―	就学前園児の基本的生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的生活習慣のうち、「挨拶のすることができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%	80.6	83.8	79.6	90.0	88.4	教育部 活き生き学校支援室	市内各幼稚園において、日常生活の中での挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶や人の話を聞くといった基本的生活習慣の習得に向けて、各幼稚園で指導を継続しているものの、実績は目標値には達しておらず、園と家庭が連携した習慣づけの取組が十分ではなかったことが、目標達成に至らなかった要因と考えられる。	人の話を聞くことは改善されてきたものの、挨拶についてはできる割合が微減していることから、全職員が共通理解のもとに生活習慣習得向けた指導の徹底を図るとともに、家庭との連携を更に充実させられるよう、引き続き幼稚園に指導・助言を行う。	
			4	―	標準学力調査における全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%	96.9	99.3	94.0	105.0	89.5	教育部 活き生き学校支援室	児童が意欲的に授業に取り組むため、全教職員共通認識のもと、授業づくりに取り組むための指導事項をまとめた「登米市学習スタンダード」による基本的な授業スタイルの徹底を図った。 タブレット端末を活用した、学習用ソフトウェアや教材の活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図った。 学力調査については、４～６年生を対象に国、社、算、理の４教科を年１回実施し、経年の変化を確認しながら授業改善に努めてきた。令和６年度からは年度内にPDCAサイクルで授業改善が図れるよう、教科と学年を絞り（１回目：４・５年生算数、２回目：４～６年生４教科）実施した。令和７年度からは、国語と算数に特化し、対象学年も広げて年２回実施（１回目：２～５年生、２回目：全学年）し、理解度の確認を行った。より焦点化して課題解決に取り組めるようにし、結果を踏まえた教員による授業改善や児童生徒への個別指導に生かしている。	令和７年度の２回の実施を比較すると、国語・算数ともに前年度より全国平均との乖離幅が小さくなっている教科、学年が増えている。平均正答率の乖離幅は小さくなったものの、現在も全国平均を下回っており、目標達成には至らなかった。教科別で見てみると、算数ではほとんどの学年で乖離幅が小さくなっており、各校で授業改善や個別支援等に取り組んできた成果と考えられる。 一方、国語では高学年で乖離幅が小さくなっているが、低学年では乖離幅が広がっており、学習の定着が不十分な部分や、児童間の学習の定着度の差が考えられる。指導方法や支援の手立てについて、更なる工夫や改善を図る必要がある。	現状を適切に把握するとともに、結果から課題を抽出し、今後の具体的な指導改善につなげることが重要であり、結果を生かした「登米市学習スタンダード」に基づく授業づくりが進められる体制整備を行う。 また、教育支援センターを中心に「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を図り「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るための研修を充実させる。 併せて、児童が自身の学習成果を実感できる「振り返りの充実」や「家庭学習の習慣化」を図ることで、自立した学習者の育成に努める。 教科を絞り込んだことによる成果も見られたことから、国語と算数に特化した年２回の調査を継続し、文章問題の読解力や算数の基礎を定着させ、課題解決につなげるとともに、継続的に変容を見ながら指導改善に生かしていく。	
						中学校生徒の学力の全国平均との比較	%	89.0	93.5	88.8	105.0	84.6		生徒が意欲的に授業に取り組むため、全教職員共通認識のもと、授業づくりに取り組むための指導事項をまとめた「登米市学習スタンダード」による基本的な授業スタイルの徹底を図った。 タブレット端末を活用した、学習用ソフトウェアや教材の活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実を図った。 学力調査については、これまで１・２年生を対象に年１回、５教科について行ってきた。令和６年度からは、数学のみ年２回実施に変更した。令和７年度から、課題の大きい数学と英語を年２回実施とし、理解度の確認を行った。より焦点化して課題解決に取り組めるようにし、結果を踏まえた教員による授業改善や児童生徒への個別指導に生かしている。	令和７年度実施の２回を比較すると、全体的に全国の正答率との乖離幅が広がっている傾向が見られた。また、すべての教科で全国平均を下回り目標達成に至らなかった。 教科別に見てみると数学においては中２でわずかに乖離幅が小さくなったものの、中１は乖離幅が大きくなっている。英語はどちらの学年も乖離幅が大きく広がっている状況である。１回目の調査結果を踏まえ、各学校において授業改善や個別支援等の取り組みを推進してきた。部分的に改善されたところも見られるが、特に基礎的な学習内容において定着が不十分な状況が見られ、生徒間における学習の定着度の格差が出てきていることが要因と考えられる。 指導方法や支援の手立てについて、更なる工夫や改善を図る必要がある。	現状を適切に把握するとともに、結果から課題を抽出し、今後の具体的な指導改善につなげることが重要であり、結果を生かした授業づくりが進められる体制整備を行う。 生徒が自身の学習成果を実感できる「振り返りの充実」や、「家庭学習の習慣化」を図ることで、自立した学習者の育成するための取組の強化を図る。 そのために、「登米市学習スタンダード」を起点とし、全教職員共通理解のもと、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。 教科を絞り込んだことによる成果も見られたことから、数学と英語に焦点を当て、年２回の調査を継続し、基礎・基本を定着させ、課題解決につなげるとともに、継続的に変容を見ながら指導改善に生かしていく。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考 平成26年度	参考 平成27年度	実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	5	―	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との比較（小学５年生）	%（男）	100.1	97.8	100.3	103.0	97.9	教育部 活き生き学校支援室	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。 コロナ禍における体力の低下が見られたことから、各校において体育の授業を起点とした体力づくりに取り組んだ。	体力運動能力調査の結果をもとに課題の見られる体力を高められるよう、各校で運動する機会の確保や体力向上に向けた取組を実践した。 コロナ禍以降、全国平均を下回る年度も見られたが、各校での取組により現在は、全国平均を超えている。 目標値には届いていないが、概ね良好な状況と考えられる。	全国平均を超えている状況にあるが、体力の要素別に見ると持久力や柔軟性が低い傾向にある。 今後は、更にバランスよく体力づくりを行っていく必要がある。 心身の健康増進と体力向上に向け、学校体育の充実を図るとともに、家庭や関係団体との連携による生活習慣の改善や運動機会の確保を推進するとともに、ポイントを絞った体力強化の指導充実に向け、学校への働きかけを継続していく。	
							%（女）	101.7	102.2	101.2							
				―		中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との比較（中学２年生）	%（男）	100.4	97.2	105.6	103.0	100.0	教育部 活き生き学校支援室	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。 コロナ禍における体力の低下が見られたことから、各校において体育の授業を起点とした体力づくりに取り組んだ。	体力運動能力調査の結果をもとに課題の見られる体力を高められるよう、各校で保健体育の授業を中心に体力向上に向けた取組を実践した。 年々全国平均よりも高い値となっており、目標値に達している。各校での継続的な取組の成果によるものと考えられる。運動やスポーツをすることが好き、体を動かすことが大切であると考える生徒も多く、運動に親しむ機会が増え、体力向上につながったものと考えられる。	全国平均を超えている状況にあるが、体力の要素別に見ると持久力が低い傾向にある。 今後は、更にバランスよく体力づくりを行っていく必要がある。 心身の健康増進と体力向上に向け、学校体育の充実を図りながら、家庭や関係団体との連携による生活習慣の改善やを推進するとともに、体力強化指導のさらなる充実に向け、学校への働きかけを継続していく。	
							%（女）	97.0	98.7	106.9							
			6	―	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	%	0.5	0.4	3.7	0.2	5.4	教育部 活き生き学校支援室	「安心して過ごせる学校を目指して」調査やhyper-QU等を実施することにより、満足度や学級の状況等を把握し、いじめの早期発見に努めた。 専門カウンセラーを１名配置し、児童や保護者、教職員の相談に当たってきており、令和７年度には１名増員し体制の強化を図った。 ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）２名をケアハウスに配置し、不登校等への相談を行ってきたが、令和５年度から出現率が高い傾向にあるため、令和７年度から２名増員し相談・支援体制を強化した。 また、心のケアハウス職員とＳＳＷが市内の全小学校を訪問し、各校の不登校等の状況把握とＳＳＷの活用の周知を図った。 ＳＳＷは、学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 「行きたくなる学校づくり」を展開し、小中学校が連携した居場所づくり・絆づくりに取り組み、不登校の未然防止に努めた。 各校でケース会議、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	長期欠席している児童の割合が目標達成に至らなかったのは、長期欠席の要因が多岐にわたっており、個人の問題だけでなく、コロナ禍以降の環境変化や社会構造の複雑化など、複数の要因が絡み合っていることが考えられる。要因が多岐にわたることから、学校で十分な支援が行えないケースも見られる。 現在は「学校に登校させること」だけをゴールとせず、個人の状況に合わせた多様な学びの場や心のケアを提供する対応へと大きく転換していることも一因と考えられる。 小学校低学年で長期欠席となるとその後も改善せずに学年が上がっても継続してしまう傾向にある。	幼児教育から小学校への円滑な移行を促し、「小１プロブレム」による長期欠席を防いでいく。幼保こ小連携や子育て支援、地域福祉とのネットワークを構築するとともに、教員のカウンセリング研修を行い、子どもたちを多角的に支える体制を整える。 訪問指導員等、相談機関との連携の充実を図る。 学校と適応指導教室との連携を一層強化し、早い段階での支援につなげられるようにしていく。 児童のアセスメントをもとにしたケース会議を開催するよう学校に助言し、状況にあった支援が展開できるようにする。 心のケアハウス担当者、ＳＳＷによる学校訪問を行い、長期欠席者報告を共有することで、新たな長期欠席児童が出ないよう未然防止につなげる。	hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート）
				―		学校生活上の影響などにより長期欠席している中学校生徒の割合	%	3.1	4.2	10.0	2.2	22.0	教育部 活き生き学校支援室	「安心して過ごせる学校を目指して」調査やhyper-QU等を実施することにより、満足度や学級の状況等を把握し、いじめの早期発見に努めた。 専門カウンセラーを１名配置し、児童や保護者、教職員の相談に当たってきており、令和７年度には１名増員し体制の強化を図った。 ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）２名をケアハウスに配置し、不登校等への相談を行ってきたが、コロナ禍以降、出現率が上昇しているため、令和７年度から２名増員し相談・支援体制を強化した。 また、心のケアハウス職員とＳＳＷが市内の全小学校を訪問し、各校の不登校等の状況把握とＳＳＷの活用の周知を図った。 ＳＳＷは、学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 「行きたくなる学校づくり」を展開し、小中学校が連携した居場所づくり・絆づくりに取り組み、不登校の未然防止に努めた。 各校でケース会議、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	長期欠席している生徒の割合が目標達成に至らなかったのは、長期欠席の要因が多岐にわたっており、個人の問題だけでなく、コロナ禍以降の環境変化や社会構造の複雑化など、複数の要因が絡み合っていることが考えられる。要因が多岐にわたることから、学校で十分な支援が行えないケースも見られる。 現在は「学校に登校させること」だけをゴールとせず、個人の状況に合わせた多様な学びの場や心のケアを提供する対応へと大きく転換していることも一因と考えられる。	心のケアハウス事業を継続し、長期欠席生徒への訪問や学習支援等を行い、中学校と一層の連携を図りながら一人一人のニーズに応じた支援対策を実施する。 また、地域の福祉関係やフリースクールとの連携や、教員のカウンセリング能力向上の研修などを行い長期欠席者の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関との連携充実を図る。 ケース会議を開催し、生徒一人一人の状況にあった支援を展開していく。	hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのための生徒へのアンケート）

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	7	10	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	94.4	95.0	99.4	教育部 活き生き学校支援室	「登米市学習スタンダード」に基づき、授業づくり研修会を行い、課題や学び方の確認を行いながら授業を進め、授業改善に努めた。 一人一台端末や大型モニターなどのＩＣＴ機器を活用し、児童生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。	計画期間中は、常に90%を超える実績となった。令和７年度は、小学校では、微増しているが、中学校では微減となっている。「登米市学習スタンダードの活用」に関する調査において小学校では意識して授業に取り組んでいる割合が増えたが、中学校では減少の傾向にある。中学校においては、周知不足により活用の認知が十分でなかったと考えられる。	子どもたちが自らの学びの軌跡を振り返り、自身の成長や修得した力を自己評価できる授業の継続、ＩＣＴ機器の活用方法の研究、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。 また、「登米市学習スタンダード」の取組内容について見直しを行っていく。	
	生涯学習・スポーツ	生涯学習の充実	8	－	生涯学習事業への参加者数	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数	人	21,605	19,334	14,390	20,000	72.0	教育部 生涯学習課	生涯学習に取り組む方々の成果を披露する場として、各公民館等の事業において、発表会、展示会や文化祭等を開催した。 また、公民館等への巡回訪問や研修会等の開催、社会教育主事資格者養成事業により、地域での学びや課題解決の専門職を配置して、多くの市民が参加できる生涯学習の機会づくりに努めた。	計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の中止・縮小が続き、参加者数が大きく減少した。 事業再開後は、一定程度回復したものの、令和７年度実績は目標達成には至っておらず、コロナ禍以降の生活様式やライフスタイルの変化、人口減少・高齢化等により参加者が減少したものと考えられる。	公民館事業での各種講座や教室の充実を図り、生涯学習に取り組む方々の増加と発表会等の機会の提供に努める。 また、発表会等の周知に努め参加者の増加を図る。	
			9	－	学校支援ボランティアの参加者数	学校支援ボランティアの登録者数	人	389	434	441	500	88.2	教育部 生涯学習課	各教育事務所の協働教育地区コーディネーターが、ボランティアだよりを発行するなどして、学校支援ボランティアの登録者数の増加を図ったほか、学校との連携のもと、登下校時の児童生徒の安全確保と防犯活動などに取り組んだ。 また、地域活動の情報をもとにＰＴＡや各種団体からのボランティアの掘り起こしを行った。	協働教育地区コーディネーターを中心として、学校支援ボランティアの掘り起こしにより、新規登録者が増加した一方で、登録者の高齢化により、年度更新しないボランティアも多く、全体として登録者数は減少した。	学校ごとのニーズを把握し、協働教育地区コーディネーターを中心として、各地域内おいてボランティアの掘り起しに取り組み、登録者の増加を図る。	
		スポーツ活動の充実	10	－	スポーツ少年団加入率	日常的な運動の習慣化につながる小学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	－	－	27.2	27.7	98.2	教育部 生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供とともに、種目別協議会においては体験会を実施し団員の確保に努めた。 また、指導者・母集団や県スポーツ少年団と連携した研修会の開催及びスポーツ少年団のホームページを作成するなど加入率向上への取り組みを行った。	団員確保の取組に努めたことに加え、団活動やスポーツイベント等がコロナ禍前の開催状況に戻ったことで、スポーツに触れる機会が増加した。その結果、スポーツへの関心が高まり、計画初年度から加入率は向上したものの、少子化により団体競技のチーム編成が組めないなどの理由から、スポ少に加入しない傾向がみられ、目標達成には至らなかった。	学校、体育館、公民館施設等へポスターやパンフレットを配布するほか、ホームページを開設し情報発信することで単位団による活動内容や体験会のＰＲを行い、子どもたちがスポーツに興味を持ち、スポーツ少年団への加入につながるよう啓発を行う。 また、スポーツ少年団本部や種目別協議会などの活動を支援し、加入率向上を図っていく。	
						日常的な運動の習慣化につながる中学生の各種スポーツ少年団への加入率	%	－	－	49.1	45.2	100.0	教育部 生涯学習課	指導者・母集団合同研修を開催し、部活動地域移行について、先進事例や課題など、今後のスポーツ少年団が担う役割について情報を共有した。 また、関係団体と連携しスポーツ少年団のホームページを作成し、加入率向上に努めた。	団員確保の取組に努めたことに加え、団活動やスポーツイベント等がコロナ禍前の開催状況に戻ったことで、スポーツに触れる機会が増加した。その結果、スポーツへの関心が高まり、計画初年度から加入率は向上し、少子化による生徒数の減少に伴い、団体競技において合同チームを組むなど工夫し、目標を達成した。	スポーツの意義や魅力を伝えるホームページやチラシによる啓発活動を行い、部活動やスポーツ少年団での活動の啓発を行う。 また、部活動地域展開により、部活動と地域クラブそれぞれにおいて活動することも想定されることから、スポーツ少年団及び地域クラブを併せた加入率の把握及び活動率向上を図っていく。	
			11	－	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	56,056	66,000	84.9	教育部 生涯学習課	総合型地域スポーツクラブや体育協会などにおいて各種教室を開催し、地域スポーツ活動の推進や参加者の意見を伺い、参加しやすい時間帯などを工夫することで、参加者数の増加に努め、心身の健康づくり、スポーツ活動の維持、継続を行った。	運動ができる環境の重要性を認識し、スポーツ活動による健康づくりへの意識が高まった。各種教室内容の工夫と同時に、施設の修繕を行い、参加者が利用しやすい環境づくりを行い、参加者は回復した。 ただし、目標設定時より人口減少が急速に進行したこともあり、目標達成には至らなかった。	誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する。 また、各種スポーツ教室の開催について広く市民へ周知し、参加者を募る。	
			12	－	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	607	275	650	42.3	教育部 生涯学習課	指導者協議会運営委員会及び育成員部会を中心に、指導者及び育成母集団（保護者）を対象とした研修会を開催したほか、指導者として（公財）日本スポーツ協会への登録を要する「スタートコーチ」養成講習を受講し、指導方法についての情報交換等を行い、資質の向上並びに指導者の確保に努めた。	令和２年度の指導者登録制度改正により役員・スタッフが指導者と区別されたことや、新資格への移行手続きが完了していない指導者が多いこと。 また、指導者資格が個人での取得となり、併せて費用負担も増額となったことが目標値を下回った主な要因と考えられる。	（公財）宮城県スポーツ協会等と連携し、指導者・母集団研修会、スタートコーチ講習会を実施することで、公認指導者資格取得の促進を図り、指導者数の増加と後継者の育成に努める。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
１　生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	－	文化施設への入場者数	各文化施設への入場者数（登米祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館）	人	160,551	179,481	119,733	169,000	70.8	教育部 生涯学習課 文化財文化振興課	各施設で企画展やイベント等を実施し、併せて、ＳＮＳによる情報発信等の広報活動を行い、入館者数の増加に努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ入館者数は、令和３年度より増加傾向にあったが、影響は大きく、目標は達成できなかった。登米祝祭劇場においては経年による設備改修による休館などにより、石ノ森章太郎記念館ともに、入場者前年より減少してしまった。	各施設の特徴を活かし、集客につながる魅力的な企画展やイベント等を創出していく。 また、ＳＮＳ等によるきめ細かな広報活動を引き続き行っていく。	
			14	－	文化財保護団体等の会員数	市指定無形民俗文化財保護団体等会員数	人	1,018	961	731	900	81.2	教育部 文化財文化振興課	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付し、活動を支援した。 また、地域伝承文化振興事業については、「市民俗芸能大会」や「とめ伝承芸能まつり」を実施したほか、米川の水かぶりへの支援や無形民俗文化財等の動画配信による情報発信、登米市の地域伝承文化を紹介したガイドブックの配布、伝承団体による小中学校等への指導・出前公演研修事業等を行った。	保持団体への活動の支援や発表の場の提供などにより、新規加入者による増員や活動回数が増えている団体もある一方で、担い手の少子高齢化や人口減少による後継者不足のため、会員数が減少傾向にある事が目標を達成できなかった要因と捉えられる。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により、情報発信や発表の場の提供を行っていく。 また、地域伝承振興方策に基づき、登米市地域伝承文化保存支援推進会議が実施する文化庁からの補助事業「地域伝承プロジェクト」を軸に担い手育成を支援していく。	
		国際交流・地域間交流の推進	15	－	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際まつり等の異文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	531	2,000	26.6	まちづくり推進部 市民協働課	計画期間においては、海外姉妹都市等との相互交流事業や異文化交流イベント等の推進により、市民が国際理解を深める機会を積極的に周知し、国際化推進事業への参加者数の増加を図った。 令和７年度においても登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民が国際交流事業に参加する機会の充実を図った。 ・日本語講座　48回　延188人 ・中国語講座　16回　延 74人 ・国際交流事業 2回　延195人 ・英会話教室　 6回　延 30人 ・多文化共生　 1回　　30人 ・外国人相談　　延 14人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で参加者数が激減して以降、海外姉妹都市等との相互交流事業や異文化交流イベント等の推進により、参加者は徐々に回復傾向にあるものの、コロナ禍前を大きく下回る水準で推移した。 令和７年度には新たな取組として、異文化を理解し、互いの文化的な違いを認め合えるよう多文化共生事業を実施し、参加者数の増加に取り組んだ。また、日本語講座により在住外国人の支援を行ったほか、英会話教室・中国語講座を開催したが、参加人数が目標達成に至らなかった。	多文化共生社会の形成に向けて、国際理解を深めるための取組や人材育成など、市民の国際意識の高揚は不可欠であることから、関係団体と連携しながら取組を推進する。 また、交流イベント等について市民が国際理解を深める機会を積極的に周知し、参加者数の増加を図る。 新たな取組として行った多文化共生事業を拡大する。	
			16	－	国内交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者数（登米市民のみ）	人	46	45	66	100	66.0	まちづくり推進部 市民協働課	富山県入善町との相互交流と友好親善を深めるため、米山町地域間交流推進委員会に補助金を交付している。 コロナ禍を除き、毎年「姉妹都市夏季交流事業」及び「扇状地マラソンＩＮにゅうぜん」において児童生徒の相互交流を実施したほか、本市の「日本一はっとフェスティバル」及び入善町の「入善ラーメンまつり」において相互出店し、特産品の販売と姉妹都市交流のＰＲを行った。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中止となっていた交流事業が再開し、参加者数はコロナ禍前の水準まで回復している。 富山県入善町との姉妹都市交流事業は、令和６年度まで米山町域小・中学校の児童生徒及び西郷小学校児童との交流に限定されていたことから、目標達成に至っていなかった。 令和７年度の「扇状地マラソンＩＮにゅうぜん」には、市制施行20周年記念事業として小学生の参加対象を市内全域に拡大した。各学校から推薦された児童生徒を派遣し、昨年度より事業参加者数が増となったが、派遣人数に限りがあることから目標達成に至らなかった。	富山県入善町との児童生徒の派遣・受入交流事業や、イベント相互交流などの姉妹都市交流事業に継続して取り組む。また、市制施行20周年記念事業を契機とした「扇状地マラソンＩＮにゅうぜん」への派遣人数の拡大は継続する。 文化・観光など幅広い分野の交流拡大に向け、入善町と協議する。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考 平成26年度	参考 平成27年度	実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	—	市町村健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	年（男）	(H22) 76.6	79.0	(78.3)	79.1	99.0	市民生活部 健康推進課	計画期間を通して、健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 【元気とめ！健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングマップとめを支所窓口、公民館、体育館に設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	健康寿命は令和５年に男性がやや短くなったものの、男女ともほぼ横ばいで推移しており、目標値までには至っていない。 メタボ該当者や血圧高値者が多く、要介護の原因となりやすい脳血管疾患の標準化死亡比が全国や県より高い状況にあることが、健康寿命の延伸に影響している可能性がある。 また、男性の喫煙率や飲酒頻度が高く、男女とも運動習慣のない人が多いなど、生活習慣の改善が必要な状況である。 短期間で評価する指標ではなく今後のデータの動向を注視し、目標達成に向け、市民への啓発を進める必要がある。	よりよい生活習慣の獲得に向け、運動習慣の動機付けとして、ウォーキングマップの活用や企業と連携したウォーキング事業の推進を行う。また、若い世代からの適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し啓発に努める。併せて支所単位での健康教育及びブロック単位での健康セミナー等を実施し、住民の身近な場所で健康情報提供をしていく。 健診後には、結果に応じた生活習慣病予防、重症化予防事業を実施し、医療機関受診勧奨を含めた適切な健康行動がとれるよう支援をしていく。さらに、介護予防活動リーダーの育成により、地域ぐるみで健康づくりの推進を図る。	健康寿命の数値は、平成28年度以降、厚生労働科学研究班による「健康寿命の算定プログラム」を用いて宮城県健康推進課で算出している推定値である。（数値は３年遅れで公表される） なお、実績は令和５年数値を記載している。
							年（女）	(H22) 82.3	83.9	(83.6)	84.7	98.7					
		地域医療・救急体制の充実	18	—	初期研修医の受入数	基幹型臨床研修病院の指定後に受入れする各年度の初期研修医数	人	0	0	6	6	100.0	医療局 経営管理部 経営企画課	計画期間を通して安定的に初期研修医を受け入れるため、以下の取組を行った。 ・市民病院ホームページの充実 ・医学生向け情報サイトの活用 ・研修医募集パンフレット作成と配布 ・合同病院説明会への参加 ・医療実習や病院見学の積極的受入れ ・指導医の確保と育成 ・院内各診療科及び協力型臨床研修病院との連携強化による研修プログラムの充実 ・大学との連携強化 ・宿舎及び福利厚生の整備（住宅支援、院内設備の改善） ・働き方改革に沿った勤務環境の整備（当直体制の見直し、メンタルサポート）	計画期間を通じて、研修医受入れに向けた広報活動の強化、医学生との接点拡大、指導体制の整備、大学との連携強化などの取組を継続的に進めてきたことにより、病院としての研修受入れ体制が着実に成熟した。これらの取組の蓄積により、令和５年度以降、毎年度３名の初期研修医を安定的に確保することができた。 令和７年度においても、前年度までの取組の効果が継続し、計画どおり３名の初期研修医を受け入れ、２年間の研修期間を通じて計６名の研修医を受け入れる体制を維持することができた。 このように、計画期間を通じた継続的な取組が、目標達成の要因となった。	目標達成の要因となった広報活動、医学生との接点拡大、指導体制の整備などの取組を踏まえ、今後も初期研修医の安定的な受入れに向けて、取組の強化と体系化を進める。 具体的には、病院ホームページや医学生向け情報サイトを活用した情報発信の充実、合同病院説明会への積極的な参加、病院見学時における指導医による丁寧な案内など、医学生に病院の魅力を伝える取組を継続・強化する。 併せて、指導医の育成や研修プログラムの改善、大学との連携強化、研修医の勤務環境整備など、受入れ体制の質向上にも取り組み、基幹型臨床研修病院として持続的に研修医を確保できる体制を維持・発展させる。	
			19	24	普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095	3,574	3,500	100.0	消防本部 警防課	公募による講習会は市広報紙や市公式ホームページ、市公式ＬＩＮＥを利用し広く周知・募集を実施した。また、需要の高い上級救命講習については実施回数を増加したほか、団体向けのe－ラーニング講習を新たに取り入れた。	新型コロナウイルス感染症による受講制限に伴い、目標値の見直しを図った。また、制限の緩和に加え、広報紙等による公募や市民からの需要が高い講習会の実施回数の増加、事業所等の団体が受講しやすいようにe-ラーニング講習を取り入れたことで、目標を達成することができた。	受講者数の維持を目標としながらも、人口減少が進行していく状況下で、市内人口における受講割合を鑑みながら、今後も継続して応急手当事業の推進に取り組む。	
	福祉・生活	社会福祉の充実	20	—	要介護認定率	１号被保険者（65歳以上）に対する要介護・要支援者の割合	%	20.97	21.11	20.91	19.99	95.6	福祉事務所 長寿介護課	地域における介護予防活動の拠点として、「ミニデイサービス・シニアサロン事業」の活動を支援し、フレイル予防（体操、日常動作訓練など）を実施した。 【ミニデイサービス・シニアサロン事業】（令和７年度実績） ・実施回数　3,428回 ・延べ参加人数　33,193人	地域における介護予防活動の推進により、目標値の達成を目指したが、地域住民主体の通いの場である「ミニデイサービス・シニアサロン」について、開催ボランティアの高齢化による担い手不足や、開催会場までの移動手段の確保の問題等のために、開催できていない行政区があったため、目標値に届かなかった。	全行政区での開催に向けて、本事業が介護予防につながる事の効果や、他地区での取組み内容を行政区長や民生委員、関係ボランティア団体等に説明して事業実施への働きかけを行うとともに、本事業の開催に向けての計画作成などの実施にあたり必要な支援を行っていく。 また、シニアサロンは行政区単位ではなく近隣住民や有志での開催も可能なことから、比較的開催しやすいことも重ねて周知していく。	
			21	—	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,466	1,430	100.0	福祉事務所 生活福祉課	障がい福祉サービスの制度の周知や相談支援事業によって、利用者のニーズに即したサービスの提供に努めた。	個々の利用者がニーズに即したサービスを受けることができるよう、相談支援事業所をはじめとした関係機関の連携強化や人材育成等の取組が目標達成につながった要因と捉えられる。	引き続き相談支援事業等により、利用者ニーズに即したサービス提供ができるよう、相談支援体制の充実・強化に取り組むとともに、関係機関と連携を図り、研修会等を通じて支援者のスキルアップに取り組む。	
		生活支援の充実	22	—	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率（千分比）	‰	8.02	8.06	9.22	8.01	86.9	福祉事務所 生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢にある方（15～64歳）を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業（就労支援員による支援）に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	生活困窮者自立相談支援事業の相談支援により、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢にある方（15～64歳）を対象として実施している就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業については、就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えている被保護者の増加により目標とする保護率に達していない。 また、稼働年齢にある方及び高齢者の施設入所等に起因する新規生活保護申請が増加していることも保護率増の要因となっている。	生活困窮者を生活保護に至る前に自立に結びつけるためには、早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法等を改善しながら生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者就労準備支援事業等による生活困窮者支援の充実を図る。 生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業による就労支援の充実を図るとともに、個々の課題に沿った支援方法の検討及び支援スキルの向上に取り組むことで、被保護者数の減少を図り、保護率の低下を目指していく。 また、必要な方へは必要な保護を行い、適切な支援につなげていく。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	23	—	生活保護から就労により脱却した延世帯数	就労による収入増加、及び就労開始に伴い生活保護が廃止となった延世帯数	世帯	－	8	48	60	80.0	福祉事務所 生活福祉課	生活保護世帯の稼働年齢にある方（15～64歳）を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業（就労支援員による支援）に取り組み、就職と増収による生活保護からの脱却を図った。	生活保護世帯の稼働年齢にある方（15～64歳）を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、就労意欲の減退、引きこもり、社会的孤立など複合的な課題を抱えており直ちに一般就労につながらないことが多く、目標とする保護の脱却数には達していない。	生活保護被保護者の自立に向けては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、個々の課題に沿った支援方法を検討し取り組むことで、就労による生活保護からの脱却を目指していく。	
			24	—	国保特定保健指導実施率	特定健康診査受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	6.3	8.5	(30.4)	17.0	100.0	市民生活部 国保年金課	特定健康診査開始以来、特定健康診査の受診率は県内上位を維持していたが、特定保健指導実施率は低い状況であったため、令和２年度より健診会場での特定保健指導初回面接分割を開始した。令和７年度は迫町新田、石越町を除く地区において実施した（８地区16会場）。分割実施会場において、未利用者には理由を確認し、阻害要因の把握に努めた。 メタボ該当者割合が高く、保健指導利用率の低い男性をターゲットに電話勧奨を実施した。 インセンティブ事業（特定保健指導積極的支援終了者に対し、登米市民病院においてフォローアップ検査受診券を進呈、腹囲又は体重減少率が３%以上であった方に健康グッズ等を進呈）の内容を通知等に同封し、利用率及び継続率の向上を図った。	実施率向上のため、令和２年度より初回面接分割を継続して実施している。 令和６年度は４地区11会場で47日間実施したが、令和７年度は８地区16会場で69日間実施した。 実施会場と日数を増やしたことから初回面接分割実施者が増加したため、そこから特定保健指導の継続的支援へつながる方も増加し、全体の実施率の向上及び目標達成につながった。	特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となった方が自ら生活習慣改善の必要性に気付き、目標を立てて実行するまでの支援に努めるとともに、特定保健指導に参加しやすい体制づくりを目指し、健康推進課及び総合支所と連携して取り組む。 また、令和８年度については、初回面接分割実施地区を全地区に拡大（18会場77日間）し、実施率の向上を図る。	令和７年度実績は、法定報告値（国保継続加入者数で算出）が確定していないことから、暫定値（実施者全数で算出）で記載している。
	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進	25	25	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	94.7	100.0	94.7	総務部 防災危機対策室	地域防災力向上のため、県防災指導員養成講習及びフォローアップ講習を開催した。自主防災組織へ周知・募集を行うとともに、男女共同参画推進団体へ開催を周知し、女性の受講促進を図った。	指導員未配置組織及び男女共同参画推進団体へ受講を促したことで、受講者数が増加し実績値は向上したものの、高齢化等により活動が低迷している自主防災組織もあることから目標値には到達できなかった。	消防庁が主催する自主防災組織担当職員研修を受講し、自主防災組織活動への助言等の技術を習得し活動を促すとともに、指導員未配置組織及び関係団体へ周知を行い、引き続き受講促進を図っていく。 近年、避難所運営や要配慮者支援など、災害対応において女性を含めた多様な視点での活動が重要視されていることから、女性の受講促進を図っていく。	
			26	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	58.2	100.0	58.2	消防本部 予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけ、適正設置率の向上を図った。 また、市内の大型物販店や防火講習会の場でリーフレットや普及啓発グッズを配布した。 女性防火クラブでは設置促進用のぼり旗を使用した街頭広報を実施し、普及啓発に努めた。	各種媒体で広報活動を行っているが、一部設置者に対する適正設置について十分に浸透させることができていないと考えられる。	今後も広報紙、ラジオ及びホームページ等のメディアを通しての広報、火災予防運動期間中の普及啓発活動を継続的に実施していくとともに、防火講習会やイベント等を開催し、市民に直接呼びかける機会を増やして適正設置率の向上に努める。	
		安全なまちづくりの推進	27	—	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	271	252	93.0	市民生活部 市民生活課	防犯指導隊・防犯協会等防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動を行った。	窃盗や万引きなどの犯罪は減少したものの、いまだに多く発生している。 また、特殊詐欺などの手口が複雑化・巧妙化しており、詐欺の件数が前年度と横ばいとなっていることが要因の一つと考える。	防犯指導隊や防犯関係団体による防犯パトロールなどの地域と密着した防犯啓発は、犯罪の抑止に一定の効果があると考える。今後も継続して関係団体、警察署と連携し、啓発活動を図りながら、犯罪のない明るく住みよいまちづくりに努める。	
			28	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	61	132	100.0	市民生活部 市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会等交通安全関係団体による街頭指導などの交通安全啓発活動を行った。	関係機関と連携して実施した交通安全啓発活動などが、交通事故の防止に寄与したものと考える。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、交通安全運動や地域でのキャンペーン等の啓発活動を図りながら交通事故のない安全な社会の実現に努める。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
３　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	農業の振興	29	34	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	29,863	52,635	36,500	100.0	産業経済部 産業総務課	魅力向上による農業の持続・発展を目指し、担い手育成、生産基盤整備、安全・安心な農産物作り、地域特性の活用、都市・農村交流など総合的な取組を推進してきた。 農業産出額向上のため、農業用機械の導入推進等により、農業生産性の向上や経営の効率化を図るとともに、設備投資の負担を軽減し、地域農業の中心となる経営体の育成に取り組んだ。	米価の好転や新規需要米への転換が奏功し、米の生産額が大幅に目標を上回り、全体の生産額増加を牽引した。 総産出額は526億3,500万円となり、前年比65億4,200万円増となった。	米価の大幅な上昇により目標は達成されたが、第二次農業振興ビジョンに基づき、スマート農業の推進や初期型ほ場整備地区における大区画化の推進による省力化、コスト削減に向けて取り組んでいく。 また、水田をフル活用した高収益作物等への更なる転換の推進、畜産や園芸の振興によるブランド力の向上を図るなど、人材、環境、品質等の条件整備を進めながら儲かる農業の実践者を増やしていくよう、農業者と関係機関が一体となった取組を進めていく。	
			30	30	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	81.4	90.0	90.4	産業経済部 産業総務課	担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手に対し、国補助事業の活用を働きかけるとともに、農地中間管理事業のＰＲを定期的に実施した。また、令和７年３月に策定した地域計画に基づき、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を推進した。	平成26年度から開始された農地中間管理事業は、契約更新の時期を迎えており、契約更新にあたり、未整備農地など耕作条件の悪い農地が更新されないことや、認定農業者等の減少などの影響により、目標値を下回る結果となった。	多様な担い手の確保・育成を図り、地域計画の実現に向け、農地中間管理事業の積極的な活用を推進し、経営面積を拡大したい担い手への農地の集積・集約化を図る。	
			31	－	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,040	1,483	1,550	95.7	産業経済部 観光物産戦略課	出品者数の確保を図り、年間を通じて魅力ある商品の品ぞろえを心掛け、顧客が安心して買い物ができる環境の維持に努めた。また、各種イベントを実施し集客を図った。	各施設で工夫を凝らした販売に取り組んでいるが、物価高騰に伴う経費の増加が経営に大きな影響を及ぼしており、売り上げは８施設中６施設で前年度を下回ったことから目標値に達しなかった。	出品者数の確保に努め、顧客のニーズに沿った商品を充実させるとともに、イベント開催などの集客対策を定期的に実施する。 また、物価高騰に伴う市場の先行きが不透明ではあるが、売り上げ増加につながる取組を展開し、施設の魅力向上を図る。	
		林業の振興	32	－	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円	3.2	4.1	(4.1)	4.8	85.4	産業経済部 農林振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業を実施し、森林整備を推進した。 また、魅せる登米材活用促進事業の実施により、市内産木材の需要拡大を図り、素材生産額の向上に努めた。	実績については、県統計の数値を用いているため、令和５年度までの実績となっている。 住宅着工戸数は減少傾向にあり、津山木材センターの販売実績では、素材販売価格も値下がり傾向となっている等の要因により目標達成には至らなかった。	引き続き林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化による低コスト林業を推進し、森林認証による認証木材として流通させることで差別化を図り、木材需要の拡大を進めていく。	実績として使用している数値は、宮城県市町村民経済計算の数値の調査結果の公表が約２年後であり把握できないため令和５年数値としている。（令和７年度の結果は令和９年度公表）
			33	35	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額（従業者４人以上）	億円	21.6	27.4	(27.1)	32.4	83.6	産業経済部 農林振興課	市内産材の需要拡大を推進するため、魅せる登米材活用促進事業に取り組んだほか、令和４年度に加入したみなと森と水ネットワーク会議において、積極的なＰＲに努めた。	実績については、国統計の数値を用いているために、令和５年度までの実績となっている。 令和７年度においては、住宅着工数の減少により、魅せる登米材活用促進事業の活用実績件数が減少したが、ＦＳＣ認証材の取扱い量が前年より増となったほか、みなと森と水ネットワーク会議への事業者登録が３件増え市内産木材の需要拡大の取組を行っているが目標達成には至らなかった。	魅せる登米材活用促進事業の事業内容変更も検討し、需要拡大を図るとともに、みなと森と水ネットワーク会議に加入したことを活かしたＰＲや県内外で開催される需要拡大フェアへ参加し、積極的なＰＲ活動を展開する。	実績として使用している数値は、数値を使用する経済構造実態調査の調査結果の公表が約２年後であり把握できないため令和５年数値としている。（令和７年度の結果は令和９年度公表）

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考 平成26年度	参考 平成27年度	実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
３　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	起業・創業	地域資源を活かした起業・創業支援	34	31	市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数（累計）	事業者	2	5	13	24	54.2	産業経済部 地域ビジネス支援課	ビジネスチャンス支援事業（創業支援）について、市広報紙やホームページ、フェイスブックのほか、商工会や金融機関等と連携して起業者を公募した。	市広報紙やホームページのほか関係機関へのチラシ設置など可能な限りの周知に努めた結果、年間数件の相談・申請があった。申請はあるものの、事業計画審査会において不採択となった事業者もあることから目標達成できなかった。より多くの起業・創業希望者が活用できるよう引き続き周知が必要である。	市広報紙やホームページのほか関係機関へのチラシ設置や創業セミナーでの呼びかけなどによる周知を行い創業希望者の募集に努める。 また、創業希望者に対して事業計画の作成等支援を伴走して行えるよう商工会等の関係機関と更なる連携を深めていく。	
			35	―	市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援件数	ビジネスチャンス支援事業による支援件数（累計）	件	209	260	540	731	73.9	産業経済部 地域ビジネス支援課	市広報紙やチラシ、ホームページのほか、産業振興メールマガジンを活用し、積極的にＰＲを行い、ビジネスチャンス支援事業により、地域資源を活用した新たなビジネスを支援した。	コロナ禍により、新たなビジネスに取り組む事業者数が大幅に減少したことから、目標に対する達成率は、73.9%となっている。 関係機関との連携を図り、産業支援事業及び創業支援事業活用事業者の掘り起こし、支援継続の取組が必要である。	活用のイメージが湧くような資料を作成し、支援事業のＰＲに努める。 また、活用実績の状況やニーズを把握し、支援内容について精査する。	
			36	33	６次産業化認定事業者数	６次産業化法に基づく認定事業者数（累計）	事業者	14	14	14	25	56.0	産業経済部 地域ビジネス支援課	６次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の６次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し６次産業化法に基づく認定の声がけを行っているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることなどから、認定を目指す事業者は年々減少しており、新規認定事業者の確保には至らなかった。	部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、６次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで６次産業化の取組を推進する。	
	商工業・観光	商業の振興	37	―	商工業者数	商工会法に基づく決算資料（商工会）の商工業者数	人	3,684	3,650	3,417	3,460	98.8	産業経済部 地域ビジネス支援課	既存事業であるビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、企業立地促進奨励金のほか、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に対する事業継続の支援を実施した。	概ね横ばいで推移してきたが、新型コロナウイルス感染症が５類に移行されたことに伴い一時的に小売り、飲食業を中心に事業者が増加したと推察される。 全国的な人口減少に加え、事業者の高年齢化や事業承継問題により、商工業者数が年々減少していることから目標を達成できなかった。 さらに、エネルギーや原材料等の物価高騰の長期化に加え、米国の関税措置等が、地域経済に大きな影響を及ぼすことも懸念される。	事業のステップアップ支援や創業支援、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。 引き続き、交付金等財源の状況を注視しながら、物価高騰に必要な支援策を検討する。	
			38	―	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円	181,650	132,360	96,610	210,000	46.0	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内取扱５金融機関及び３商工会を通じた経営支援として、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	商工業者数自体の減少に加え、エネルギーや原材料等の物価高騰の長期化、さらに米国の関税措置等の影響により、事業継続のため運転資金需要が増加した一方、設備資金の需要は減少したことから目標達成に至らなかった。	今後も、金融機関や商工会と連携し、振興資金制度の活用について意見交換しながら、ＰＲや事業者の負担軽減を図り、商工振興に向けた各種施策を推進する。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
３　地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	商工業・観光	観光の振興	39	43	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（１月～12月）の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,963	3,651	81.2	産業経済部 観光物産戦略課	フルマラソンを再開し規模を拡大した東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のＰＲに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光ＰＲを行い、観光客の拡大に取り組んだ。 連携協定を結んでいる東北工業大学において、学生約800名が参加した本市の観光地域づくり及び観光の活性化をテーマにした講義では、若い世代に本市の魅力を伝え、新たな観光客の呼び込みにつなげた。 令和６年度からは宮城オルレフェア登米コースで郷土料理であるはっと汁の提供や油麩などの特産品販売を行うなど、観光、食、物産のＰＲを展開した。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光ＰＲに取り組み、さらにイベント内容を拡充した「いしこしあじさいまつり」や新規イベントの「こめまる」が開催されたことが観光客の増加につながり、令和７年度はコロナ禍以降最大の実績値となった。 しかしながら、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことや猛暑により観光公園などへの観光客が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。	本市ならではの観光コンテンツを地域住民、観光団体、民間事業者などと連携し展開する。 「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、体験型コンテンツのＰＲに取り組む。 観光パンフレットやホームページ、観光ＰＲポスターなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、ＳＮＳや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。 自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむエコツーリズムや食を楽しみ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進する。 道の駅等においては、出品者数の確保に努め、顧客のニーズに沿った商品を充実させるとともに、イベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。	
			40	44	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間（１月～12月）の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	88	90	97.8	産業経済部 観光物産戦略課	フルマラソンを再開し規模を拡大した東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のＰＲに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光ＰＲを行い、観光客の拡大に取り組んだ。 連携協定を結んでいる東北工業大学において、学生約800名が参加した本市の観光地域づくり及び観光の活性化をテーマにした講義では、若い世代に本市の魅力を伝え、新たな観光客の呼び込みにつなげた。 令和６年度からは宮城オルレフェア登米コースで郷土料理であるはっと汁の提供や油麩などの特産品販売を行うなど、観光、食、物産のＰＲを展開した。	各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光ＰＲに取り組み、さらにイベント内容を拡充したいしこしあじさいまつりや新規イベントのこめまるが開催されたことが観光客の増加につながり、令和７年度はコロナ禍以降最大の実績値となった。 しかしながら、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことや猛暑により観光公園などへの観光客が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。	本市ならではの観光コンテンツを地域住民、観光団体、民間事業者などと連携し展開する。 「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、体験型コンテンツのＰＲに取り組む。 観光パンフレットやホームページ、観光ＰＲポスターなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、ＳＮＳや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。 自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむエコツーリズムや食を楽しみ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進するとともに、商談会等に参加し教育旅行を誘致する。	
		工業の振興及び雇用創出	41	28	製造品出荷額等	工業統計、経済センサス－活動調査による登米市の製造品出荷額等（従業者４人以上の事業所）	億円	845	1,189	1,164	1,493	78.0	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性向上に向けた設備投資等への支援や、企業間等の意見交換によるコミュニケーションづくりに取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチ東北への出展を促進し、販路開拓や受注拡大を図った。	企業誘致や既存企業への支援など工業振興に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響による生産活動の停滞、その後の原材料・エネルギー価格の高騰や世界経済の不透明感など外的要因の影響を受けたことにより、目標達成に至らなかった。	市内企業の設備投資等への継続的な支援と企業間等の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促進し、情報発信及び販路拡大につなげていく。	
			42	29	従業者数	工業統計、経済センサス－活動調査による登米市の製造業従業者数（従業者４人以上の事業所）	人	4,746	5,581	4,995	6,413	77.9	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会、就職ガイダンスや企業ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、市内企業のガイドブックを作成し、市内及び近隣の高校２年生並びに市内中学２年生へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	市内企業の情報発信や人材確保、若者の地元定着に取り組んだものの、少子高齢化や若年層の市外流出による生産年齢人口の減少に加え、人材確保競争の激化などにより、目標達成に至らなかった。	工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図る。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。	
			43	27	誘致企業数	合併以降に市が誘致した企業数（累計）	社	11	12	21	27	77.8	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業立地セミナーへの参加や首都圏、中部圏及び関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をＰＲしたほか、県や関係機関との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	企業誘致に関する勉強会で職員のスキルアップを図るとともに、県や関係機関と連携し、継続的に誘致活動を行ったことにより、新たに造成した長沼第二工業団地及び空き物件への企業立地について推進することができた。 しかし、少子高齢化や若年層の市外流出による生産年齢人口の減少に加え、人材確保競争の激化などの影響により、目標達成には至らなかった。	工業団地の整備状況や東北縦貫自動車道と三陸沿岸道路を結ぶやぎ県北高速幹線道路のアクセスの良さ、本市の住みやすい生活環境等をＰＲしながら継続した企業訪問を行い、積極的な誘致活動に取り組む。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	自然環境の保護・多面的利用の推進	44	—	市内湖沼の平均ＣＯＤ濃度	市内４沼（伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼）ＣＯＤ（化学的酸素要求量）の平均値	mg/L	7.4	7.4	11.6	6.0	51.7	市民生活部 環境課	伊豆沼では、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団がハスの刈取りを実施し、平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊がハスの刈取りを実施した。 また、長沼、伊豆沼の集水域では、高度処理浄化槽の設置を推進している。 このほか、市民協働事業として平筒沼においてクリーンアップ湖沼群清掃活動を実施し、沼周辺の環境美化を図った。	各湖沼のＣＯＤ平均値については、沼への流入水量や気象条件等による影響が大きく、目標達成に至らなかった。 要因としては、気温上昇や冬場の降水量が少なかったことによる水位低下などの影響も考えられるが、市内の湖沼は閉鎖性水域であり、流入する水量や水流が少なく、水の滞留時間が長いことから、堆積物の蓄積で富栄養化が進み、水質改善は容易ではないのが現状である。	伊豆沼については、（公財）宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行い、水質改善に取り組んでいる。 平筒沼では引き続き、地域団体がハスの刈取りを実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と連携し、水質改善が図れるように努める。また、「クリーンアップ湖沼群」などの清掃活動を実施するとともに、流入対策として、長沼、伊豆沼の集水域において、高度処理浄化槽の設置を推進する。	
			45	—	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	16,081	20,000	80.4	市民生活部 環境課	平成30年度から指定管理者制度に移行し、管理者による環境教育事業やイベントの開催により入場者数の増加に努めた。（開催事業：展示事業、ワークショップなど）	指定管理者による積極的なＷＥＢ等での施設の周知や環境教育事業・周辺自然環境を活用した自主事業などの取組により入場者数は増加し、指定管理者制度導入前の水準を大きく超える入場者数となった。 しかしながら、伊豆沼・内沼周辺には本市のほかに二つのサンクチュアリセンター（宮城県の鳥館、栗原市の昆虫館）があり、その二つと比べた場合の認知度の低さや施設の老朽化等が目標を達成できなかった主な要因と考えられる。	今後においても、指定管理者が行う施設の利用促進に係る取組を支援するとともに、館内展示物の充実等を検討しながら、入場者数の増加に努める。	
		循環型社会・再生可能エネルギーの推進	46	19	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム（10kw未満）の累計設置件数（資源エネルギー庁統計データ）	件	1,509	1,711	(3,130)	2,500	100.0	市民生活部 環境課	脱炭素化へ向けて再生可能エネルギー導入を推進するため、太陽光発電システムについては、県の共同購入事業の利用促進を図るため、県と連携して、チラシの毎戸配布や市公式ホームページによって周知を行った。 また、出前講座などのゼロカーボンシティ普及啓発事業の実施による理解促進や、市公式ホームページで国・県の補助事業の周知を行った。	市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は着実に増加している。 増加の要因としては、地球温暖化の気候変動の影響が、生活の中でも顕在化するようになり、温暖化防止意識の高まりから、家庭でもエネルギー転換として太陽光発電システム設置を考える市民が増え、その中で普及啓発や情報提供による理解促進が図られ、また、共同購入事業の利用者が増加したことで実績値が向上したものと考える。	平成30年度をもって市の住宅用太陽光発電システム設置補助は終了したが、県が行っている補助事業や、令和５年度から始まった共同購入事業があり、脱炭素の取組に合わせて周知するとともに、市民からの問い合わせ等に対して同事業を案内するなど、再生可能エネルギーに対する市民の意識啓発を図り、設置数の増加を推進する。	・令和７年度実績値は資源エネルギー庁統計データの直近公表値を記入（令和７年12月末時点）
			47	—	市民１人１日当りのごみ排出量	市内のごみ総排出量を総人口と年間の日数で除したもの	g/人/日	812	807	(852)	650	76.3	環境事業所 廃棄物対策課	ごみの減量化の推進を図るため、一般廃棄物処理実施計画に基づく、資源ごみの分別方法、ごみの出し方及び収集日等を掲載した「ごみ･リサイクル･し尿収集カレンダー」を全戸配布及び出張市役所等において、市民へごみの減量の普及啓発を行った。	市民及び事業所に対し、ごみの減量化に向けた周知啓発に取り組んできたものの、具体的な行動変容につながる情報発信や働きかけが十分ではなく、目標達成には至らなかった。	ごみの減量化及び再資源化を図るため、市広報、ＳＮＳ、出張市役所等を活用して、４Ｒ運動の周知に取り組む。 また、事業所に対して食品ロス削減に向けた30・10運動や事業所ごみの再資源化に係る周知に取り組む。	・令和７年度実績は10月に確定するため
			48	—	ごみの再資源化率	再資源化量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量）をごみの総処理量（ごみ処理量+直接資源化量+集団資源回収量）で除した率	%	25.1	23.6	(24.3)	30.0	81.0	環境事業所 廃棄物対策課	ごみの再資源化の推進を図るため、一般廃棄物処理実施計画に基づく、資源ごみの分別方法、ごみの出し方及び収集日等を掲載した「ごみ･リサイクル･し尿収集カレンダー」を全戸配布及び出張市役所等において、市民へごみの再資源化の普及啓発を行った。	市民及び事業所に対し、ごみの再資源化に向けた周知啓発に取り組んできたものの、具体的な行動変容につながる情報発信や働きかけが十分ではなく、目標達成には至らなかった。	循環型社会の構築に向けて、再資源化に関する市民意識の高揚を図るため、市広報、ＳＮＳ、出張市役所等を活用して、資源ごみ分別の周知に取り組む。	・令和７年度実績は10月に確定するため

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
4 自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	土地利用・社会基盤	計画的な土地利用・生活環境の充実	49	13	市民バス利用者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	247,975	376,000	66.0	まちづくり推進部 市民協働課	市民バスと高速バス・栗原市市民バスとの接続改善を図るため、時刻改正を実施した。 市民バスの利用促進に向け、高校新入学生への無料乗車券の配布、中学３年生への高校通学に係るバス利用及びフリーパスの案内、幼稚園でのバスの乗り方教室、こどもまつりへの市民バスブースの出展などを実施し、市民バスの認知度向上と利用促進を図った。	人口減少や少子化に伴う利用者の減少、自家用車を中心とした生活様式の定着、コロナ禍以降の外出機会や移動需要の変化などにより、利用者数が目標値を下回ったものと考えられる。 また、令和６年度に運賃を値上げしたことも利用者数の減少に影響したものと考えられる。	市民バスの定期的なダイヤの見直しや運行路線の検討などによる利便性向上の取組、ホームページ等による情報発信の強化や、分かりやすい乗り方の案内などで利用促進を図る。 「こどもまつり」でのＰＲや小学校や幼稚園での「バス乗り方教室」を引き続き実施し、将来の利用者である子どもに向けた啓発にも取り組むとともに、大人を対象とした普及啓発事業を検討する。	
		社会基盤の整備	50	―	道路舗装率	幹線市道（幅員4.0m以上）総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	72.6	76.2	95.3	建設部 建設総務課 道路課	限られた財源の中で効率的・効果的に整備を進めるため、現地精査による道路状況の的確な把握と工法検討及びコスト縮減に努めた。	利用者が多い生活道路や集落間道路など、緊急性や市民ニーズの高い既存インフラの機能保全を優先的に実施した。このことにより、未舗装の幹線市道における舗装化の進捗が当初計画より緩やかになったことが主な要因である。	客観的評価に基づき優先度の高い路線の測量及び用地取得へ着手し、合意形成の迅速化と事業期間の短縮を図る。さらに工事段階では、近接箇所の集約等による施工体制の効率化を図るとともに計画的な整備延長の増加に努める。	
			51	―	道路修繕率	修繕計画路線のうち修繕実施済みの割合	%	－	－	92.5	100.0	92.5	建設部 建設総務課	限られた財源の中で修繕計画の目標達成のため、社会資本整備総合交付金や緊急自然災害防止対策事業債などの有利な財源を活用し、修繕事業を実施した。	計画に基づき、予防保全の観点から効率的かつ効果的な道路の維持補修に取り組み、安全・安心な道路ネットワークの確保に努めた。 計画期間(H30～R7)に40路線を修繕対象としていたが、適時修繕路線の優先順位を見直したことなどにより、37路線の実施にとどまったため、目標値には届かなかったもの。	適時修繕路線の見直しを行い実情に合った計画とするとともに有利な補助事業や地方債を活用し、事業の進捗を図っていく。	
			52	―	橋梁修繕率	点検結果（判定Ⅲ）橋梁のうち修繕実施済みの割合	%	－	－	100.0	100.0	100.0	建設部 道路課	道路メンテナンス事業補助を活用し、対象橋梁1,208橋について５年に１度の定期点検を計画通り実施した。 また、全橋梁の損傷状況を健全度（Ⅰ～Ⅳ）で区分・管理し、早期措置が必要な健全度Ⅲ及びⅣの橋梁については、計画的に修繕を実施した。	計画期間前半は、橋梁補修工事に向けた詳細設計が主な業務であったため、修繕率の伸びは限定的であったが、設計完了後は道路メンテナンス事業補助を活用しながら、計画的に補修工事を実施した。 また、対象橋梁の優先度を整理し、進行管理を行いながら段階的に修繕を進めたことで、令和7年度実績は100.0%となり、目標を達成した。	引き続き定期点検を実施し、得られた最新データを基に、長寿命化修繕計画のローリングを適切に行う。 また、将来的な財政負担の軽減を見据え、修繕の優先度整理にとどまらず、周辺道路網の状況等に応じた橋梁の集約化や撤去等の検討も含め、地域の実情に合わせた持続可能なインフラの最適化を図る。	【参考】 １巡目点検：H27～H30 ２巡目点検：R元～R5
			53	―	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合（数値が高いほどよい）	%	83.1	84.5	79.2	90.0	88.0	上下水道部 経営総務課	計画的な漏水調査を実施し、調査結果に基づく修繕と漏水多発路線の老朽管の布設替事業を実施した。 また、令和６年度及び令和７年度には漏水調査の効率化及び有収率の向上を図るため、人工衛星を活用した水道管路の漏水調査を実施した。	登米市施設更新計画に基づき、年1.4%の管路更新を目指している。しかし、大口径の基幹管路更新を行っているため施工単価が高く、更新距離が伸びないことから、令和７年度においては、0.21%の管路更新率となっている。 漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等、具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化や地震等で発生した潜在的な漏水が増加したことにより、目標に届かなかった。 また、人工衛星を活用した水道管路の漏水調査を実施したが、小規模な漏水箇所の発見が多く大幅な有収率の向上にはつながらなかった。	漏水調査方法について、年間を通した流量監視調査の実施及び老朽管（非金属管路）を対象とした調査など、漏水調査の強化に努めており、夜間最小流量の多い地区を細分化して流量測定を行い、漏水区域の絞り込みを実施している。 漏水多発路線については、老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。 AIによる管路の劣化診断など、新たな技術を活用した漏水調査の手法を検討し、引き続き有収率の向上に取り組んでいく。	
			54	―	汚水処理人口普及率	汚水処理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合（普及人口/行政人口）	%	77.1	79.5	86.3	85.9	100.0	上下水道部 経営総務課	公共下水道事業において、迫町北方日向前下地区及び登米町寺池目子待井地区で汚水管の築造工事を実施し事業を推進した。 また、浄化槽設置推進事業において、53基の浄化槽を設置し汚水処理人口普及率の向上を図った。	公共下水道の整備は、概成には至っているものの、未整備箇所が残存していることから、引き続き整備を進める。農業集落排水については、平成29年度に整備が完了し、市内26地区の供用が開始されている。 また、浄化槽整備事業は申請件数の減少により、年間整備計画80基を下回った実績となっている。 浄化槽の整備については計画基数を下回ったものの、公共下水道の整備を継続的に進めていることなどが目標達成の要因として考えられる。	公共下水道事業については、令和10年度の整備完了を目指し、計画的に整備を進める。 また、広報紙やホームページを活用し、下水道接続の普及啓発を継続して行う。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
５　市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	55	－	市民公募実施審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	5.4	4.5	10.0	45.0	まちづくり推進部 まちづくり推進課	計画期間を通じて、新設される審議会等への市民公募設定に係る周知、新設及び廃止となった審議会等の調査、整理を行うとともに、各審議会等における公募委員の選定状況把握に努めた。	審議会等では、各分野において専門的知見が求められることから、市民公募に適しない審議会等があることや、審議会等設置の見直しによる統廃合により、市民公募を導入している審議会の数が減少したことが目標を達成できなかった要因と考えられる。	引き続き、審議会等設置状況の把握に努め、審議会等の性質や委員構成を踏まえながら、新設や委員改選時の機会に市民公募の導入を促し、市政の透明性の確保に努めていく。	
			56	－	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページにアクセスされた件数	件	－	－	4,275,168	4,200,000	100.0	総務部 市長公室	担当職員に対し操作研修会を実施し、適時・適切な発信ができるよう意識喚起をした。 ホームページの内容について、古い情報の削除や修正が必要なものを所管課に依頼して整理し、見やすく分かりやすいホームページづくりに努めた。また、市公式ＬＩＮＥのメニューと市公式ホームページを連携させ、必要とする情報にたどり着きやすいようにしている。	ホームページのトップ画面を改修して見やすくしたほか、市公式ＬＩＮＥのメニュー画面との連携や情報発信件数を増加させたことにより、前年度よりも閲覧数が増え、目標を達成した。	近年の利用者の傾向としては、モバイルからのアクセスが約７割、パソコンが約３割となっていることから、モバイルからの利用を念頭にしたページづくりに努め、パソコンだけでなくモバイルからも見やすいページ構成にする。 また、ＬＩＮＥのリッチメニューを活用してホームページと連携した情報発信に努め、さらに閲覧数が増えるように努める。	【参考】 H29末に市公式ホームページ構成を全面更新（リニューアル）実施
			57	26	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	12,065	30,000	40.2	総務部 市長公室	メール配信サービスは、災害発生時などにおいて住民等に確実に情報を届けることができる手段の一つである。広報紙やコミュニティＦＭで周知し、市内小中学生の保護者と高校生、各種事業開催時にチラシを配布して登録拡大を図った。	チラシの配布や広報紙、コミュニティＦＭなどを活用して啓発したが、令和６年６月から市公式ＬＩＮＥの機能を拡充し、メール配信の内容をＬＩＮＥでも受信できるようにしたため、メールからＬＩＮＥへ移行した人がいると考えられ、目標を達成できなかった要因になっている。	広報紙やチラシなどを活用し、災害等の情報を得る有効な手段であることのＰＲと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組み、市民の安全・安心の確保につなげる。 また、メール配信サービス単独ではなく各種情報発信ツールの特性に応じた発信を行うなど、より効果的な情報発信に努める。	【参考】 市公式ＬＩＮＥアカウント登録者 （年度末） R4　3,392件 R5　5,055件 R6　7,938件 R7 10,894件 （前年比137%）
			58	22	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	5,758	8,500	67.7	まちづくり推進部 市民協働課	市民活動や地域づくり活動を推進するため、ニーズに沿った各種講座の開催により、参加者のスキルアップにつなげた。また、令和７年度は一市通りで開催された「六月祭」に合わせて「とめ市民活動プラザ夏まつり」を開催し、ＮＰＯや市民活動団体の活動紹介や事業告知の機会を創出した。	市民活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動規模の縮小や休止期間が続いたため、市民活動プラザ利用者も大きく減少した。 令和６年度から施設を移転し、指定管理者制度を導入したが、同年から公の施設使用料の改定及び減免制度の見直しがあったことから、貸館の利用差し控え等が影響し目標値を下回った要因と考えられる。	市民活動に関わるさまざまな主体が集う拠点として、活動ノウハウの提供や助言などを行い、相互連携による新たな活動への後押しや、多様な主体との協働によるまちづくりを主導する。 これまでも実施している各種講座や研修会等を引き続き開催することで、地域づくりに対する関心や意識を高め、協働に対する市民の意識の醸成を図る。	
			59	20	地域課題に対する取組率	地域課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	－	－	25.9	60.0	43.2	まちづくり推進部 市民協働課	集落支援員を含むコミュニティ職員を対象として、地域づくりミーティングを隔月に実施した。それぞれの特性を生かした主体的・計画的な地域づくり活動をさらに充実させるため、地域課題の解決に関する好事例の共有や実践力を高めるための研修を行った。	コミュニティ事務局主体の事業運営から地域住民が企画・運営する体制に向けた取組が始まっている。ジュニアリーダーや地域の中高生、大学生のボランティアを募るなど、幅広い年齢層へ協働の意識付けが徐々に浸透していると捉えている。 一方で、「地域づくりに関するアンケート調査」による地域課題では、少子高齢化が最も多く、次いで担い手不足となっている。また空き家対策も地域課題の上位となっており、地域住民やコミュニティ活動だけでは専門的な分野の取組ができない状況もあり、課題解決への取組率が目標値を下回った要因と考えられる。	コミュニティ活動のさらなる充実と、地域づくり活動への地域住民の参画意識を高める取組を継続的に支援するため、集落支援員など地域づくりリーダーの育成や地域づくり計画を実践するための交付金の交付を行う。また、あらゆる機会を通じて、地域づくり事例のＰＲや啓発に取り組む。	
		男女共同参画社会の推進	60	－	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	%	36.6	－	(54.1)	60.0	90.2	市民生活部 市民生活課	市内の企業等を訪問しセミナーのＰＲと参加についての依頼を行い、企業等と連携し、従業員や市職員等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。 ■セミナーの概要 男性も女性も働きやすい職場環境づくりを目的として、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、男女がともに尊重され、やりがいを持って働くことのできる環境づくりを図るもの。	セミナー等を通じた啓発に努めてきたが、職場内における固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）などが依然として根強く残っていることが目標値に届かなかった要因の一つであると考える。	研修会の参加者アンケート等を活用することで、各企業のニーズを把握し、対象者がより参加しやすい形式での開催や企業が興味を持つテーマを設定するなど、「聴いてみたい」、「また参加したい」と思われるような研修会を設けながら、職場や家庭等において、性別による固定的な役割分担意識の解消に努め、仕事と生活の調和を図っていく。	実績値は令和６年度アンケート調査結果。
			61	－	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	24.6	40.0	61.5	市民生活部 市民生活課	各種講座の開催など、男女がともに尊重し合うことの大切さを学ぶ機会を提供したほか、男女共同参画週間に合わせ、公共施設等へポスターやパンフレット等を配置して啓発活動を実施した。 また、「登米市女性人材リスト」の積極的な利用を庁内に呼び掛け、審議会等への女性登用促進の一助とした。	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）など、地域社会における習慣等が依然として根強く残っていることが、女性委員の登用割合が伸び悩む要因の一つであると考える。	固定的な役割分担意識やアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）の解消を図るため、政策・方針形成過程への女性の参画を促進する継続した啓発活動に努め男女共同参画の実現を図っていく。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の成果指標と実績検証

まちづくりの基本政策	政策の分野名	個別政策名	No.	総合戦略指標番号	指標項目	指標の説明	単位等	参考		実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
								平成26年度	平成27年度								
５　市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	行財政運営	効率的な行財政運営の推進	62	－	登米市定員適正化計画の目標に対する職員数の割合	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	94.6	92.6	99.6	100.0	99.6	総務部 人事課	第４次登米市定員適正化計画に基づき、組織運営の効率化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。 ・定員適正化計画における年度別目標に対する職員数 【基準日】R8.4.1 【計画】684人 【実績】687人	急激な職員削減による市民サービスへの影響や、地方分権の進展による職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の職員採用を行っている。 令和７年度においては、地方公務員法の一部改正により、令和５年４月から定年年齢が60歳から65歳まで２年に１歳ずつ段階的に引き上げられたことに伴い、定年退職者がいなかったものであるが、翌年度の退職者数を考慮し職員採用を行ったことから、職員数の減には至らなかったもの。	多様化・高度化する市民ニーズや新たな行政需要に迅速かつ柔軟に対応できる組織とするため、業務量・専門性に応じた適正な職員配置、業務効率化・生産性向上に向けた取組の推進、計画的な人材の確保・育成、職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスの推進を基本方針として令和８年度以降の定員管理に取り組んでいく。	
			63	－	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数（年度内の一時期のみを受付期間としたものも１手続とする）	件	20	22	70	47	100.0	まちづくり推進部 ＤＸ推進室	電子申請サービスの安定稼働を図るとともに、ホームページ等でサービスの周知を行った。また、新みやぎ電子申請サービスへの手続移行を完了させた。 【参考】電子申請・届出利用件数 ・令和元年度：196件 ・令和２年度：420件 ・令和３年度：413件 ・令和４年度：317件 ・令和５年度：626件 ・令和６年度：964件 ・令和７年度：1,259件	新みやぎ電子申請サービスへの移行により申請フォームの作成が容易となったことで、電子申請手続の件数及び利用件数が増加し、目標の達成につながった。	各部局へ電子申請の有効性を継続して周知するとともに電子申請サービスにオンライン決済機能を追加することにより利用者の利便性を更に向上させる。	
			64	－	財政調整基金年度末残高	財政調整基金年度末残高	億円	54	70	42	25	100.0	まちづくり推進部 財政経営課	登米市財政健全化基本指針に基づき、「令和９年度末基金残高25億円」の確保に向け、財政健全化の取組と、歳入の確保とそれに見合った持続可能な財政の確立に取り組んだ。	財政健全化の取組と、歳入に見合った持続可能な財政基盤の確立に取り組んだ結果、目標値である25億円より約17億円の増となった。	効果的な行財政運営の構築と持続可能な財政基盤の確立を図るとともに、将来にわたる財政需要予測を基に、中長期的な視点から財政健全化に取り組み、引き続き財政調整基金残高25億円の堅持を目指す。	

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略		重点戦略の説明	単位等	参考 平成26年度	参考 平成27年度	実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生者数を10年間で4,800人以上にします。	本市の出生者数は、500人を割り減少傾向となっています。 このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。	【参考】 人／年	560	518	243	480	50.6	福祉事務所 子育て支援課	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援の実施とともに、出産・子育て応援金などの経済的支援を一体的に実施した。また、子育て家庭への切れ目のない支援体制づくりとして、モバイルサイト「登米っこ♪すこやかナビ」を活用し、予防接種のスケジュール管理や、妊娠、出産及び子育てに役立つ情報の発信を行った。 病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するため、令和７年度から宮城県医師会及び宮城県助産師会と集合契約により県内の産婦人科や助産院で産後ケア事業を実施した。また、民間放課後児童クラブへの財政支援などにより、安全・安心な子育て環境の提供に努めた。 その他、子育て支援課、健康推進課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	個人の価値観の多様化や経済的・社会的な不安が背景となり、未婚化・晩婚化が進行している。これにより、全国的に出生数が減少しており、本市においては、令和２年対比で147人減少し、減少率は６年間で約37%となっている。	未婚化・晩婚化の背景にある個人の経済的・社会的な不安を軽減するため、庁内横断的な情報共有と連携を強化し、各部局の少子化対策関連事業を効率的かつ効果的に展開する。 また、令和７年度から５年間を計画期間とする「第三期登米市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚、妊娠、出産、子育ての各段階で、市民のニーズに合わせた経済的支援や相談支援を実施する。	出生数は、『住民基本台帳に基づく宮城県の人口移動調査年報住基異動調査年報』より記載。
			人	0	0	3,853	4,800	80.3					
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。	本市の平均寿命(平成27年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が80.6年(県平均81.0年)、女性は87.0年(県平均87.2年)で、県内市町村の順位は、男性23位、女性19位となっています。また、健康寿命は、男性25位、女性15位となっています。 このため、市民が元気に住み慣れた地域で活き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。	歳(男)	78.3	80.6	(81.0)	県内平均以上	99.1	市民生活部 健康推進課	健康診査、保健指導等により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【元気とめ！健康セミナー】 健康づくり宣言を地域に広め健康意識の高揚と継続を図るため、市民、関係組織等と協力して健康情報の発信を行った。適塩や野菜摂取アップなどの食生活・運動等７つの行動目標の啓発を行った。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングマップとめを支所窓口、公民館、体育館に設置し、普及啓発に努めた。また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	令和２年度の平均寿命は男性は延びていたが、女性は横ばいで、男女とも県平均には至っていない。 メタボ該当者や血圧高値者が多く、心疾患や脳血管疾患の標準化死亡比が全国や県より高い状況にあることが、平均寿命、健康寿命の延伸に影響している可能性がある。 男性の喫煙率や飲酒頻度が高く、男女とも運動習慣のない人が多いなど、生活習慣の改善が必要な状況である。 目標達成に向け、今後のデータの動向を注視し、市民への啓発を進める必要がある。	よりよい生活習慣獲得に向けて、運動習慣の動機付けとして、ウォーキングマップの活用や企業と連携したウォーキング事業の推進を行う。また、若い世代からの適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位の健康教育及びブロック単位での健康セミナーを実施。住民の身近な場所での啓発に努める。 健診後には、結果に応じた生活習慣病予防、重症化予防事業を実施し、医療機関受診を含めた適切な健康行動がとれるよう支援していく。 さらに、介護予防活動リーダーの育成により、地域ぐるみで健康づくりの推進を図る。	平均寿命の数値は、５年ごとに実施される国勢調査の数値を基に公表される。 なお、実績は令和２年数値を記載している。
			県平均	79.7	81.0	(81.7)							
			歳(女)	85.7	87.0	(87.0)		99.4					
			県平均	86.4	87.2	(87.5)							

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略		重点戦略の説明	単位等	参考 平成26年度	参考 平成27年度	実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存企業支援等の産業振興の取組により、10年間で1,500人以上の雇用を創出します。	本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、平成17年の43,598人から、平成22年の39,412人に減少したものの、平成27年には41,964人まで回復してきています。 この基調をより確実なものとするため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と安定化を図ります。	人	0	109	1,239	1,500	82.6	産業経済部 地域ビジネス支援課	工業については、企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会、就職ガイダンスや企業ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、市内企業のガイドブックを作成し、市内及び近隣の高校２年生並びに市内中学２年生へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 商業については、空き店舗活用事業により店舗改修を支援したほか、創業支援事業により地域資源を活かした起業を支援した。 また、市内３商工会が連携し、創業チャレンジセミナーを開催した。	工業については、市内企業の情報発信に取り組み、市内企業への就職を促進することができたが、近隣自治体での企業誘致も進み、就職先の選択肢が広がっていることにより、市外企業へ就職し市内企業の雇用者数が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。 商業については、事業実施者が小規模かつ個人経営であることから従業員の雇用についても微増にとどまった。	工業については、工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講ずるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、市内企業ガイドブックの配布、地元高校生・一般就職者などを対象とした就職ガイダンスや高校１・２年生を対象とした企業ガイダンスの開催し、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 商業については、商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業に努めながら、雇用創出の推進を図っていく。	【令和７年度実績】 工業　　49人 商業　　11人 （内訳） 空き店舗活用支援事業　１人（３店舗） 商工会による創業支援　10人 創業支援事業０人 合計　11人
重点戦略Ⅳ	移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。	本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。近年では、特に15歳から24歳の年齢階層で概ね1,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。 このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。	人（移住者）	0	1	998	1,000	99.8	まちづくり推進部 まちづくり推進課 建設部住宅都市整備課	移住を検討している方からの相談や情報発信を一元的に行うため、「登米市移住・定住サポートセンター」に地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置し、きめ細かな相談対応を行った。 首都圏等で開催される移住フェア等への出展や令和７年度には市単独の移住相談会及び移住者交流会を開催し、本市の移住支援策や魅力をＰＲしたほか、オーダーメイド型移住体験ツアーの実施により、移住先として本市を選んでいただけるよう積極的な情報発信を行った。 令和６年度からは、新たに若者の地元へのＵターンと定住を促進するため奨学金返還支援事業を実施した。 空き家情報バンク及び住まいサポート事業、空き家改修事業等を実施し、移住者及び定住者への住環境の整備に対する支援と市内の空き家の利活用の促進を図った。 【令和７年度実績】 ■移住者創出：市外から転入 81人 ①空き家情報バンク：10人 ②住まいサポート事業：59人 ③移住フェア等相談：5人 ④移住体験ツアー：5人 ⑤移住支援金：10人 ⑥奨学金返還支援事業：4人 ※移住者数は①～⑥の合計93人から支援制度の重複利用者12人を除く。 ■転出者抑制：市内転居　53人 ◇空き家情報バンク：38人 ◇奨学金返還支援事業：15人 ※重複利用なし	「登米市移住サポートセンター」に地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置したきめ細かな相談対応、首都圏等での移住フェアへの出展のほか、市単独の移住相談会等を開催し、移住者の創出については概ね目標値に達成した。 一方で、若者の地元へのＵターンや定住を促進する奨学金返還支援事業、空き家バンク等の住環境整備支援を実施し、本市の魅力発信に努めたものの、転出者の抑制については目標を達成できなかった。その要因として、本市の転出超過の主因である若年層において、市内に高等教育機関がないことや若者が希望する多様な雇用の受け皿が不足していることなどから、進学や就職に伴う市外への流出に歯止めがかからなかったことが挙げられる。各種支援策を展開したものの、若年層の都市部等への強い転出動機を覆す効果を生み出すには至らなかった。	移住を検討される方のライフスタイルに応じた相談対応や、移住フェア・市単独相談会等の開催、ＳＮＳを活用した情報発信を継続し、新たなターゲット層の開拓を進める。また、本市の暮らしや農業等の魅力を体感できる移住体験ツアーなど、シティプロモーションと連動した施策を展開し、引き続き移住者の創出を図る。 住環境整備については、宅建協会等と連携するだけでなく、不動産登記や税制の仕組みなども踏まえた所有者への適切なアプローチによって空き家情報バンクの登録物件を拡充し、移住者・定住者の受け皿を強化する。 一方、進学や就職に伴う若年層の転出超過に対しては、市外へ出た若者が将来的に戻りやすい環境を整える「Ｕターンの促進」を強化する。奨学金返還支援事業の活用を促進するとともに、ふるさと納税の推進や観光・物産振興といった地域活性化施策とも連動させながら、若者が魅力を感じる多様な雇用の創出に向けた仕組みづくりを庁内横断的に推進する。 併せて、幼少期から地域の魅力に触れるインナープロモーションを展開してシビックプライドを醸成し、長期的な視点での転出抑制と、将来的な本市へのＵターンへとつなげていく。	
			人（転出者抑制）	0	△ 70	△ 2,178	0	－					

第二次登米市総合計画重点戦略の施策検証

重点戦略		重点戦略の説明	単位等	参考 平成26年度	参考 平成27年度	実績	目標	達成率（%）	担当課（室）	① 目標達成のための具体的な取組内容（最終年度を踏まえた計画期間全体の取り組み内容）	② 目標を達成した要因、できなかった要因	③ ②を踏まえ今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
重点戦略Ⅴ	市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間374万人以上にします。	本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接ＰＲ活動による情報提供人口をあわせて約274万人(平成26年度)となっています。 このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。 住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口と直接ＰＲ活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。	万人／年	274	277	305	374	81.6	まちづくり推進部 まちづくり推進課 産業経済部 観光物産戦略課	【まちづくり推進課】 定住・交流人口の拡大、登米市ファン増加を目指し、「うまし、たくまし、登米市」のブランドメッセージを決定、市民が地域の魅力を発信する「サポーター制度」やＳＮＳ「トメのコメジルシ」の運営を推進した。また、朝ドラ『おかえりモネ』の舞台地となった際は官民でロケ支援に奔走し、ロケツーリズム協議会への加入など、映像を活かしたＰＲを展開した。近年は写真教室「登米写真大学武川ゼミ」など、市民協働の独自の魅力深掘りに注力した。 【観光物産戦略課】 フルマラソンを再開し規模を拡大した東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のＰＲに積極的に取り組んだほか、市外で開催されるイベント、ホテルフェア、商談会でみやぎの明治村、伊豆沼、食農体験などの観光ＰＲを行い、観光客の拡大に取り組んだ。 連携協定を結んでいる東北工業大学において、学生約800名が参加した本市の観光地域づくり及び観光の活性化をテーマにした講義では、若い世代に本市の魅力を伝え、新たな観光客の呼び込みにつなげた。 令和６年度からは宮城オルレフェア登米コースで郷土料理であるはっと汁の提供や油麩などの特産品販売を行うなど、観光、食、物産のＰＲを展開した。	【観光物産戦略課】 各種イベントがコロナ禍前の事業規模で開催されたほか、情報発信や観光ＰＲに取り組み、さらにイベント内容を拡充した「いしこしあじさいまつり」や新規イベントの「こめまる」が開催されたことが観光客の増加につながり、令和７年度はコロナ禍以降最大の実績値となった。 しかしながら、コロナ禍以降、旅行の形態が団体旅行から個人旅行に移行しているため、団体旅行の受け皿となっている本市の観光の核であるみやぎの明治村の観光客数が回復していないことや猛暑により観光公園などへの観光客が伸び悩んだことが目標値を下回った要因となった。	【観光物産戦略課】 本市ならではの観光コンテンツを地域住民、観光団体、民間事業者などと連携し展開する。 「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、体験型コンテンツのＰＲに取り組む。 観光パンフレットやホームページ、観光ＰＲポスターなどの情報発信媒体の充実を図るとともに、ＳＮＳや動画配信アプリなどによる情報発信を展開する。 自然体験や学びを通じて地域の魅力を楽しむエコツーリズムや食を楽しみ、その背景にある習慣・伝統・歴史・文化に触れることを目的としたガストロノミーツーリズムなど観光誘客につながる取組を推進する。 道の駅等においては、出品者数の確保に努め、顧客のニーズに沿った商品を充実させるとともに、イベント開催などの集客対策を行い、販売力の向上を図る。	